

令和6年度 新設

再資源化技術 高度化支援補助金

最大
2,000
万円

〇概要

埼玉県は、これまでの大量消費・大量廃棄を前提としたリニアエコノミーから、生産活動や消費活動などのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図る経済活動であるサーキュラーエコノミーへの転換を推進しています。



サーキュラーエコノミーの実現のためには、再生材の量や質の確保等が非常に重要になることから、再資源化事業等の更なる高度化等により、資源循環産業の発展を目指す必要があります。

そこで、資源の循環利用と県内産業の成長のため、高度な再資源化の技術実用化や施設の普及を図り、廃棄物処理業者によるサーキュラーエコノミー型のビジネスの推進に係る経費を助成する補助制度を令和6年に新設しました。

補助金の概要等は裏面を御確認ください

○補助制度（抜粋）

- 公 募 期 間 令和6年4月5日～5月15日
- 対 象 者 県内の廃棄物処分業者等
- 対 象 事 業 廃棄物等の再資源化施設の中核的技術やシステム等において先導性を有し、再資源化効果が高いモデルとなる事業等
- 補 助 金 額 上限2000万円
- 採 択 件 数 5件程度
- 補 助 率 1 / 2 以内（中小企業にあっては2 / 3 以内）
- 対 象 経 費 機械装置・工具器具備品 等

○補助対象の事業例

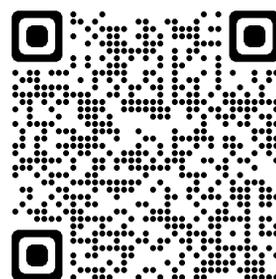
廃棄物等のリサイクルは、サーキュラーエコノミーの実現のために非常に重要です。補助対象となり得る事業例を御紹介します。

【例】

- ・ 分別施設を新設して、埋立・焼却している処理後物を減らし、リサイクル材を増やしたい
- ・ 最新の設備を導入しリサイクル材の品質をさらに高めて、より高価に売却できる資材にしたい 等

➤ 当補助金の詳細は県HPをご覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/circular/hojyo/r6_hojyo2.html



○注意事項

- ・ 廃棄物処分業者等が県内の事業所に整備する、有価物の施設も補助対象です。
- ・ 県内で廃棄物の収集運搬業（積替え保管除く）のみを業として行う事業者は対象外です。
- ・ 資源循環推進課では随時相談を受付けていますので、皆様の新たな事業のご相談をお待ちしております。
- ・ 対象が廃棄物の場合、必要な手続きについては、関係課等と連携して対応します。

■お問合せ先

埼玉県 環境部 資源循環推進課 サーキュラーエコノミー担当

TEL : 048-830-3107

MAIL : a3100-10@pref.saitama.lg.jp



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち